

令和2年度



～東京都内で、地産地消に取り組む飲食店のみなさま～

とうきょう特産食材使用店 募集

申込受付 令和2年6月29日(月) から 同年7月31日(金) まで (必着)

東京都では、地産地消を拡大するため、東京産の農林水産物を積極的に使用し、その良さを情報発信していただける飲食店の皆様を「とうきょう特産食材使用店」として登録し、広く都民にPRしています。

とうきょう特産食材使用店

になると…



- お店の概要や使用食材などを紹介したガイドブックを作成・配布します。
ご希望により、英語版への掲載も可能です。※英語版メニューを有する等の掲載要件あり
- 産業労働局農林水産部のホームページでお店をご紹介します。
* 既登録店舗は裏面をご参照ください。
- 登録証と「とうきょう特産食材使用店」の木製ボードを提供します。



(木製ボード 見本)



(ガイドブック 見本)

申請条件

都内(区部及び多摩地域)で営業している飲食店等で、以下の取組をしていること。

(※飲食スペースを設けて、店内で料理提供しているお店が対象となります。)

- ▶ 東京産農林水産物を食材としておおむね年間を通じて使用している。
- ▶ 使用している東京産農林水産物の情報を来店者に提供している。
- ▶ 地産地消の推進につながる取組を行っている。
- ▶ 今後もさらに東京産農林水産物を積極的に使用する意欲がある。
- ▶ 都の食育・地産地消推進の施策等に協力する。

申請方法

登録を希望する方は、以下のURLから登録申請書をダウンロードし、必要事項をご記入の上、郵送にて下記申請先にお申し込みください。

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/norin/syoku/ouenten/>

とうきょう特産食材

検索

また、インターネットで閲覧できない場合は、食料安全課で申請書を配布しております。

配布時間：平日(9:00～12:00/13:00～17:00)

外部審査委員による審査で登録を決定し、10月以降に登録予定です。



申請・問い合わせ先

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2丁目8番1号 21階南

東京都産業労働局 農林水産部 食料安全課

☎03-5320-4882



東京都産業労働局

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

R70
古紙/リサイクル紙70%再生紙を使用しています。

